

水道局人権行政推進委員会

1 令和3年度の取り組みについて

(1) 水道局人権行政推進委員会設置の目的について

- ・すべての市民の人権が尊重される心豊かで生きがいのある社会の実現に向け、当局の運営を人権尊重の視点から推進する。
- ・人権教育、啓発及び職員研修の取り組みについて、総合的かつ効果的な推進を図る。

(2) 職員向けの研修テーマ設定について

- ・近年の本市の人権の取り組みを職員向けに啓発するため、令和3年3月開催の「第1回大阪市人権行政推進本部幹事会議」での議題から抽出。
- ・本幹事会では、外国人住民数の急増や国籍等の多様化など、近年の外国人住民を取り巻く状況の変化を踏まえ、本市が多文化共生社会の実現のために必要な施策を進めるにあたっての方向性を示した「大阪市多文化共生指針（令和2年12月策定）」が報告された。
- ・当局の業務は、多くのお客さまと接するため、これまでも人権に関する研修を実施してきたが、上記の外国人住民を取り巻く状況の変化は、当局の事業運営にも影響があると考えられる。そこで、令和3年度の取り組みは多文化共生社会に対する本市の取り組みや知識を深めることをねらいとし、「多文化共生社会への取り組み」をテーマとする。

【参考】当局の外国人向けの施策について

- ・お客さまセンターでの英会話が対応可能なオペレーターの配置
- ・新任係長研修での「やさしい日本語」での情報発信の啓発
- ・市民向けの印刷物の英語対応
- ・広報動画の多言語対応
- ・定住外国人向けの防災イベントの実施（浪速区と共催） など

(3) 「人権の視点！100！」実行プログラムについて

① テーマ

多文化共生社会への取り組みについて

② 目的

多文化共生社会に対する本市の取り組みや知識を深めること。

③ 目標

「多文化共生社会」に関して受講する対象者の理解度が「理解できた（おおむね理解できたを含む）」の割合を80%以上とする。

④ 行動内容

ア 職員研修

(対象者) 係長級・部門統括

(講師) 形式：外部講師等による講義

※講義方式については、Web形式を検討する。

(課長代理級以上の職員については、職員人材開発センターで実施される「人権研修（管理者層）」にて必須受講項目となっている。)

イ トップメッセージ

局長メッセージを全職員に向けて発信

(3) 職場内人権啓発研修（全職員）

⑤ テーマ

「多文化共生社会の取り組み」（具体的テーマは各所属において決定）

⑥ 目的

職員一人ひとりが多文化共生社会の実現に向けた本市の取り組みと理解を高め、市民対応力の向上を図る。

【今後のスケジュール】

時 期	行 動 内 容 等
5月～	水道局人権行政推進委員会幹事会会議（課長級）※Skype会議を予定（昨年度の評価、今年度のプログラム内容報告）
7～10月	職員研修（係長級職員及び部門統括）
11月	トップメッセージ（局報掲載）
7～12月	職場内人権啓発研修（係長級以下全職員）

2 昨年度の取り組みについて

(1) 「人権の視点！100！」実行プログラムについて

① 取組み実績

ア 職員研修（係長級の全職員）

行動内容	取組み実績
テーマ：「犯罪被害者等への支援」 講義目的：犯罪被害者等支援に対する正しい知識を深め、理解者となる。 講 師：eラーニングによる研修	係長級の受講者 227人 (100%受講)

イ 局長メッセージ

行動内容	取組み実績
人権週間にトップメッセージを発信	局報（11月号）掲載

(2) 職場内人権研修（全職員）

取組み実績：

令和2年12月～令和3年2月 計1,327人（98%受講）

取組み内容：

「犯罪被害者等への支援」について、eラーニングによる研修を行った。

(3) 「犯罪被害者等への支援」に向けての取組み結果について

職員研修（係長級の全職員）のアンケート結果：

「理解できた」職員の割合 **98.0%**

アンケート結果では、犯罪被害支援者に対する本市の取り組みや公的支援の制度について理解できた点が良かったとの意見が多かった。

犯罪被害者等支援者への対応に関して、理解が深まったと考える。